

議案第 33 号

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の
開票管理者及び同職務代理者の選任について

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の開票管理者
及び同職務代理者を次のとおりとする。

平成 29 年 10 月 6 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 鈴木 勝

開票管理者

清須市西枇杷島町北二ツ杵 101 番地

鈴木 勝

同職務代理者

清須市阿原宮東 270 番地

増田 温美

【提案理由】

公職選挙法第 61 条第 1 項では「各選挙ごとに開票管理者を置く。」と規定されており、同条第 2 項の規定により当該選挙の選挙権を有する者から選挙管理委員会
が選任するものです。また、開票管理者の職務代理者の選任については、同法施行
令第 67 条第 1 項の規定により、開票管理者に事故があり、また欠けた場合に職務
を代理させるため当該選挙の選挙権を有する者から選任するものです。